

阿賀津川中学校 開校



新1年生 期待に胸をふくらませて

阿賀町立
阿賀津川中学校

contents

平成20年度施政方針	2～10
町議会3月定例会	11・12
退職者・新採用職員紹介	13
町役場・消防本部電話・FAX番号一覧	
町職員配置表	14～17
小・中学校職員の異動	18
第19回「つがわ狐の嫁入り行列」開催	19
あがまち地域ニュース	20・21
特定計量器定期検査等	22
肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業	23
保育園卒園式、小・中学校卒業式	24～27
あがスポーツ&カルチャー	28・29
各種お知らせ	30～37
行政区紹介	38
4月～5月カレンダー	39

4 Vol. 37
2008 平成20年

広報あが

No.24

阿賀町の文化財

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
大竹 京人(けいと)くん	3月5日	陵一さん	太田区
橋口 麻妃琉(まひる)ちゃん	3月28日	和弘さん	吉津区

ご結婚

ご結婚した人	住所
加藤 淳さん	太田区
(清田) 久美子さん	中村区
宮澤 敦さん	野村区
(折笠) 奈緒美さん	小花地区
石川 賢次さん	新潟市秋葉区
(岩村) 真紀さん	芦沢区
大村 俊さん	上ノ山区
(後藤) 瑠美さん	黒谷区

おくやみ

亡くなった人	(年齢)	世帯主名	住所
三留 國三さん	(77歳)	弘さん	津川13区
林 弘志さん	(70歳)	本人	津川11区
馬場 雄司さん	(77歳)	本人	細越区
長谷川 イキさん	(94歳)	富夫さん	高出区
飛田野 ハナさん	(91歳)	幹夫さん	下綱木区
槻本 タケさん	(92歳)	與志雄さん	新谷区
和栗 進さん	(76歳)	本人	津川10区
渡部 サクノさん	(92歳)	本人	徳瀬区
早川 武雄さん	(95歳)	本人	津川11区
玉木 静江さん	(98歳)	本人	津川7区
二瓶 ユリさん	(93歳)	千代太さん	上綱木区
泉 フクイさん	(85歳)	喜一郎さん	白崎区
後藤 亮二さん	(74歳)	本人	平堀区
長谷川 英子さん	(75歳)	哲さん	向鹿瀬区
井上 ハルヨさん	(88歳)	久夫さん	中村区
山崎 ツルノさん	(91歳)	和治さん	馬取区
染谷 ヨシさん	(83歳)	三則さん	高清水区
熊倉 タマノさん	(97歳)	恒晴さん	熊渡区
小出 増夫さん	(83歳)	本人	津川6区

阿賀町の人口(3月31日現在)

■男	6,990人
■女	7,531人
■合計	14,521人
■世帯数	5,247世帯

3月の異動

■転入	42人
■転出	85人
■出生	3人
■死亡	19人



ほうかんしゃかによらいざどう
宝冠釈迦如来坐像

文化財の概要

- *種別／町有形文化財 彫刻
- *名称・員数／木造宝冠釈迦如来坐像 1躯
- *所在地／鹿瀬7801
- *所有者・管理者／多宝寺

多宝寺の本尊である「宝冠釈迦如来坐像」は高さ40.9cm、桂材の一木造りです。

南北朝から室町時代初期に作られた会津地方には極めて少ないもっとも古い部類の宋風彫刻です。

この時代の遺品としては比較的大きなもので、その材質や技法から当地方で作られたものと考えられています。

縁起によれば多宝寺の開基は鎌倉縁覚寺の僧寅身とされ、このような宋風彫刻が伝来していることは当寺と鎌倉と何らかの繋がりがあったことがうかがえます。

▼町では、職員の異動も完了し、平成20年度が始動しました。広報あがを担当してから3年。毎月、月末の原稿締切日に追われながらも、町の情報や地域の話題等を掲載した紙面づくりに取り組んできました。この間、皆さんにはつたない広報にお付き合いいただき、大変ありがとうございました。



次号から担当が変わります。今後も広報あがをどうぞよろしく願います。
(え)

編集後記

平成20年度 施政方針



町長 神田 敏郎

合併4年目となる新年度は、中学校の統合により発足する阿賀津川中学校元年にもあたります。

新しい阿賀町の扉が徐々に開きはじめて参りましたが、私は常に合併の原点を見据え、町総合計画を基軸として町民の声に真摯に耳を傾け、ご期待に沿えるようクリーンで公平な開かれた町政運営を念頭におき、この町で暮らしてよかったと、癒しの里として実感できる安心で安全なまちづくりをめざします。

「入りを量りて出を制す」という財政の原点に立ち返り、行財政改革のより具体的な取り組みを明確にし、歳入の確実な確保と徹底した歳出の削減を図りながら町財政の健全化に向けた取り組みを行います。

総務・企画関係

◆入札制度改革◆
総合評価方式入札の拡大を中心に、入札監視委員会等のご意見を拝聴しながら、より阿賀町に適した入札制度を構築していきます。

◆行政改革◆
平成19年度は、副町長を委員長として公共施設再評価委員会を設置し、町有施設の現状と今後の利活用を検討するとともに、遊休施設でありながら借地料をはじめ維持管理費が必要な物件や民間の需要が見込まれるなどの要件を勘案して18施設の年度別解体計画を作成しました。今後は、町有土地についても同様の検討を加え、有効活用を模索しながら適正な整理を図っていきます。

◆町税の確保◆
公平性確保の観点から引き続き滞納整理を強化するとともに、悪質な町税滞納者には法令に基づき財産調査を実施

し、債権及び不動産等の差押えによる滞納処分を執行します。

また、使用料等公共料金についても、関係各課との連携を密にし、未収金徴収に取り組み、悪質な滞納者に対しては給水停止処分や町営住宅の明け渡し請求を遂行します。一方、生活困窮者に対しては実情を調査し、徴収猶予措置を検討しながら滞納金額の圧縮を図っていきます。

◆町情報ネットワーク基盤整備事業◆
アンケート調査等による町民の皆さんのご意向を参考にしながら、コスト面やサービス面から事業内容の再検討を行い、光ケーブルによるネットワーク化の実現を図り、各地域を新しい告知システムで統一すること、2011年のテレビの地上波デジタル放送移行による難視聴区域を解消すること、全町において高速インターネット環境を整備し情報通信環境の地域格差是正を図ることを目的に、平成20年度の2か年計画で事業実施することにしたので、

平成20年度 一般会計当初予算 144億1,000万円

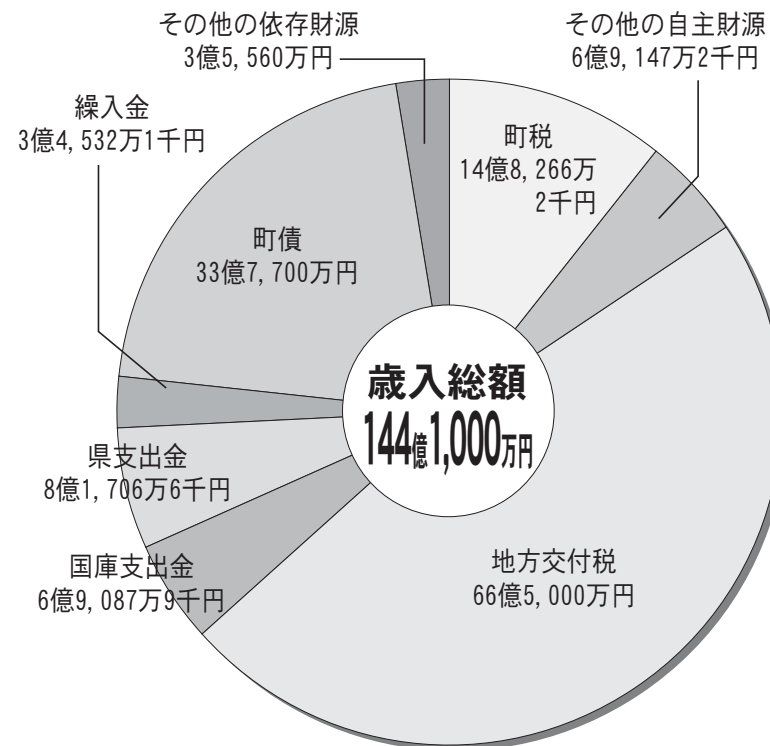
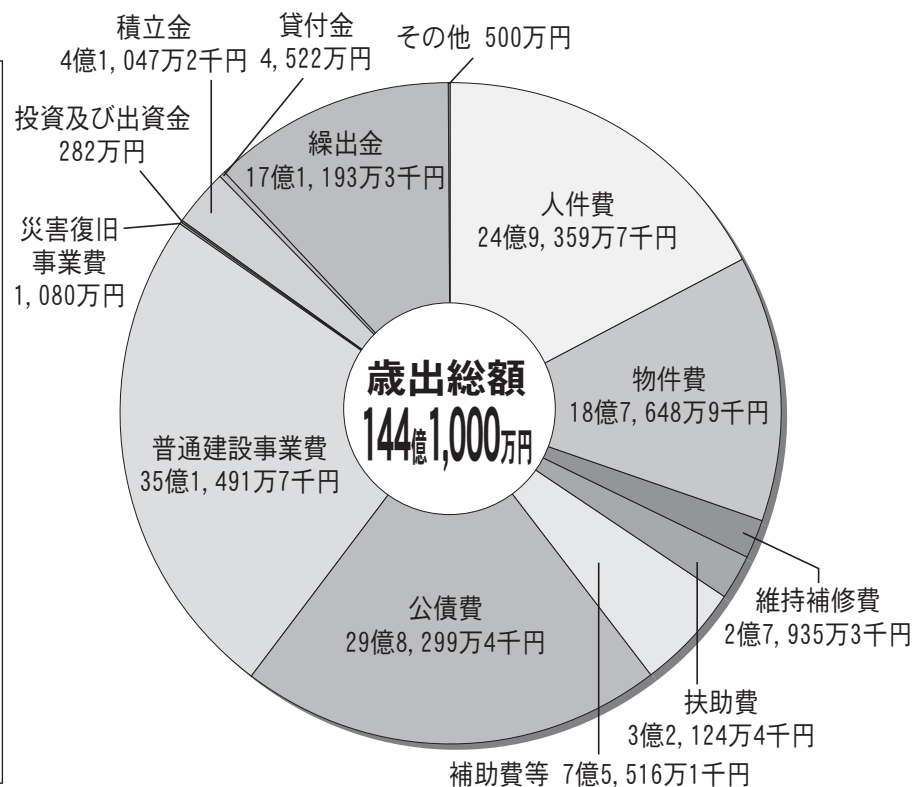
事業の早期発注が出来るよう条件整備に努めます。

また、今や生活必需品ともなりつつある携帯電話は日常通話のほか災害対応や若者等の定住対策にと、幅広い活用が期待されるところとなっています。不感地域の解消のため、中ノ沢地区に情報通信格差是正事業を導入し、小規模受信局を整備します。なお、かねてから要望してきた、室谷地区、長谷地区には、通信業者が単独で小規模受信局を建設する予定であると聞いています。今後も引き続き携帯電話不感地域の解消に向けた要望活動を行っていきます。

◆公共交通体系◆
昨年より、福祉バス、スクールバス、保育園バス等の有効かつ効率的運行をめざし、運行計画を作成しました。平成20年度は試行年度としてとらえ、効果を検証しつつ、不備な点、不都合な点が生じた場合は速やかに対応調整し、地域住民の皆さんのより良い交通機関としていきたいと考えています。

平成20年度 特別会計当初予算

特別会計名称	歳入歳出予算額総額
・国民健康保険特別会計	18億5,974万1千円
・後期高齢者医療特別会計	1億9,637万3千円
・老人保健特別会計	2億3,644万円
・介護保険特別会計	19億2,367万2千円
（保険事業勘定）	
・介護保険特別会計	1,537万1千円
（サービス事業勘定）	
・診療所特別会計	2億8,159万5千円
・簡易水道事業特別会計	9億5,672万2千円
・下水道事業特別会計	11億6,965万3千円
・工場団地造成事業特別会計	838万1千円
・町営スキー場事業特別会計	7,399万2千円
・水道事業会計	
収益的収入	1億3,462万4千円
収益的支出	1億6,530万9千円
資本的収入	490万円
資本的支出	1億2,139万6千円



【その他の自主財源】

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入などの町独自の財源

【その他の依存財源】

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車所得税交付金、地方特例交付金など一定の割合で国から交付される財源

◆高齢化集落実態調査◆

昨年、65歳以上の皆さんが集落人口の50パーセント以上を占める高齢化集落13集落に職員がお伺いし、親しく懇談をさせていただきながら、皆さんのお話をお聞きしました。平成20年度は13集落以外の新たな集落への調査を行い、



高齢化集落実態調査

地域住民の皆さんが自分たちの集落をどうすべきかを考え、住民主体の集落づくりを行うためには町として何をすべきなのかを具体的に検討する一助としたいと考えています。また、昨年調査をした集落についても随時職員を訪問させ集落とのより深いつながりや

信頼関係の構築を図りながら職員の勉強の場とさせていただきたいと考えています。

◆定住対策◆

定住促進事業として、ホームページを使った空き家情報の提供や、若者の定住及びU・イターン促進目的の助成制度などを実施してきましたが多数の空き家情報等の照会があり、定住促進奨励金制度の活用もなされていることから一定の効果があると考え、新年度も引き続き事業を継続していくとともに、より阿賀町の特色を生かした魅力あるふるさとづくりをすすめ、交流人口・定住人口の増加を図っていきます。

保健・衛生・福祉関係

◆国民健康保険事業◆

このところ医療費が著しく多額になってきていることから、この事業の運営安定化の措置を特に講ずる必要があると認められ、国へ安定化計画を提出します。

平成20年度は、その計画に基づいた事業展開をするなかで改善対策を進め、適正化を図っていきます。

また、後期高齢者医療制度の施行に伴う医療保険、特定検診・特定保健指導の実施、また老人保健法の廃止に伴う経過措置に向けて、住民の戸惑いがないように、担当者間の連携を密にして事業の運営には細心の注意を払い、実施していきます。

◆生活環境衛生事業◆

町民が安全で安心して暮らせる町づくりのため、犯罪と交通事故のない町、ゴミのない明るくきれいな町をめざし交通安全運動や事故防止運動を通して交通安全意識の普及啓発に努めます。

クリーンセンター煙突破断修繕工事については、平成20年度に本復旧工事を実施します。

また、ゴミの減量化と不法投棄の撲滅を図り、適正にゴミの処理が行われるよう各施設の運営の適正化に努めます。喫緊の課題であります斎場建設事業については、早期着

工に向けて用地交渉、設計建設を進めていきます。

◆高齢者福祉対策◆

1人当たりの医療費や介護給付に係る費用の増加が懸念される状況にあり、今後は更なる介護予防に重点をおき、総合相談支援の充実、筋力向上トレーニング、健骨トレーニング教室、いきいき講座などの取り組みを強化していきます。

また、高齢者の皆さんは元気で就労意欲の高い方が多くおられ、長年培ってきた知識と経験を活かし、意欲のある限り働くことができる環境整備が必要です。定年退職後においても地域社会に根ざした軽易な就業やボランティア活動等社会参加を希望する高齢者に対して、その希望に沿った仕事を提供するシルバー人材センターやボランティアセンター事業の推進を支援し、高齢者の生きがい創設を図っていきます。

さらに、障害者及びひとり暮らし高齢者などの要援護者が、災害発生時に地域のなかで適切な支援が受けられるよ

う、避難に係る必要な情報を登録した「要援護者支援台帳」の整備を進め、災害時等に的確な支援体制が構築できるよう努めます。



健骨トレーニング教室

所やデイサービスなどのサービスを利用される場合、町には障害者向けのサービスを行う事業所がなく、五泉市や阿賀野市など遠距離にある施設を利用してという実態があるため、町内でそのようなサービス提供をできる方法がないかという点と、そういった施設への通所や障害者の外出支援によって障害者の在宅福祉を促進するため、自立支援法に基づく移動支援の方策についても併せて検討していきます。

◆児童福祉施策◆

少子化対策として、保育関係事業を中心に保育園の受入態勢の強化を図りながら、一時保育や地域子育て支援センター事業、早朝・延長保育、乳児保育など多様な事業を展開してきましたが、現在8箇所保育園の全てで保護者の皆さんのニーズに対応した十分な保育サービスを提供することは困難な面もあり、保育のあり方や保育園の再編統合についても検討していく必要があるのではないかと考えているところです。



保育園さつまいも掘り

学童保育については、保護者が安心して働けるよう継続して支援していきます。

◆保健対策◆

今後の健診・保健指導については、「後期高齢者医療制度」並びに「特定健診・特定保健指導」を踏まえ、各種健

診の受診率の向上を図りながら、健康教育、健康相談、あるいは健診後のフォローなど町民の健康水準の向上をめざした保健施策の充実に努めていきます。

その中でも、生活習慣の変化等によって糖尿病やその予備軍が増加しており、平成18

年度に策定した「阿賀町健康増進計画」に基づき、本格的な生活習慣病対策の実施に向け、健康づくり教室や栄養・食生活の改善、運動習慣の定着化、心の健康づくり、禁煙及び受動喫煙の防止対策などを柱とし事業展開していく必要があります。乳幼児から高齢者まで、健康づくりを一人ひとり自らが主体となつて取り組めるよう関係機関との連携を強化し、健康で元気に生活する、いわゆる「健康寿命」を伸ばしていくための施策を展開していきます。

また、乳幼児・妊産婦の健康診査及び医療費助成については、少子化対策の一環として「安心して、子どもを産み育てやすい環境づくり」として位置づけ、入院・通院ともに小学校卒業まで助成制度を拡大して取り組み、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、引き続き継続助成を行います。

妊産婦の医療費助成については、少子化対策、経済的負担の軽減、健康管理・保健指導の強化を目的に、「妊婦一般健康診査費用助成制度」を

現行の3回から5回に拡大し
健やかな妊娠・出産をサポートします。

◆医療体制の確保◆

高速道路が整備されたとはいえ、新潟市内の病院まではまだまだ遠距離にあることか



安心できる医療体制の確保

ら、県立津川病院や町内医療機関の地域での役割はますます重要なものとなっております、町民の皆さんが安心できる医療体制の構築に向けて努力していきます。

過疎と高齢化が急速に進行する本町においては、県立津

川病院の二次医療機能病院としての充実強化と施設整備の拡充は、これまでどおり強く県当局に要望していきます。また、医療機関への受診については、福祉バスの運行及び移送サービス事業により引き続き支援を行うとともに、鹿瀬・上川地域の「へき地巡回診療」や「訪問診療」も県立津川病院と町診療所との連携のもと継続していきます。

◆介護保険事業◆

当町においては、後期高齢者の増加とともに要介護認定者も増加傾向を示し、介護期間の長期化とともに介護給付費も年々増え続けている現状にあります。平成19年度から取り組みでいます新予防給付事業により、できる限り自立した生活を送れるよう支援することにより給付費用の抑制と保険料の上昇を抑制できるものと考えています。

第3期介護保険事業計画に基づき、適正且つ効率的な運営と介護保険財政の健全化を図っていくため、地域包括支援センターの総合相談事業の強化や介護予防事業に重点を

おいた各種教室の開催など、できる限り要介護状態にならないように、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないよう、適正な介護予防とサービス給付を実施していきます。

また、平成21年度から平成23年度までの「第4期介護保険事業計画」の策定業務については、「第3期介護保険事業計画」のサービス実績と平成19年度に実施した「要介護・要支援認定者利用者意向調査」を踏まえ、利用者のニーズに応えられるサービス提供と介護保険財政の健全化に資するため事業計画を策定していきます。

商工観光関係

◆商工観光対策◆

商工業の育成・振興を図るため、昨年から町内4商工会が連携して将来的な諸問題の調査研究を実施しており、第一段階のアンケート調査をまとめたので、引き続き支援していきます。

中小企業の経営安定を図ることを目的としている「小企業経営改善資金貸付事業」「地方産業育成資金貸付事業」についても、引き続き予算化して各金融機関並びに商工会と連携して推進していきます。

◆観光振興促進事業◆

「阿賀町観光振興計画」に基づき、町内それぞれの観光施設や観光資源のPRをするとともに、「周遊型」「滞在型」観光への転換を推進するためには、限られた予算のなかで、より効果的な事業展開を構築していくことが必要だと考えています。引き続き、阿賀町観光協会を始めとする各種団体との連携による町内観光施設等の一体感の醸成と各種イベントを活用した観光誘客並びに地域の活性化を図っていきます。

昨年、県、市町村、関係団体・企業が協働して2009新潟県大観光交流年推進協議会が発足され、デスティネーションキャンペーン、NHK大河ドラマ「天地人」、そしてトキめき新潟国体の開催を含め、新潟県が全国から注目

を集める絶好の機会であるこ

とから、県と強力に連携して阿賀町の新たな魅力を発信できるよう取り組んでいきます。また、県内でも先駆的な取り組みとして着実に実績を伸ばしている「奥阿賀体験教育旅行」については、「NPOにいがた奥阿賀ネットワーク」に対して自立を前提とした支援を引き続き行います。

農林水産関係

◆農業の振興◆

米政策については、平成20年度の国、県の生産調整方針が示され、阿賀町においても非常に厳しいものとなりましたが、関係機関並びに関係団体と連携し、持続的農業の確立を図り、さらに売れる米作りへの取り組みを推進していきます。

町としては、生産調整対策補助金として、転作を通じた複合経営への誘導のため助成措置を継続し生産目標数量の地区内、地域間調整の実施により農業所得の向上と農業振

興に努めます。

第2期対策の4年目を迎える中山間地域等直接支払制度についてですが、協定44集落対象面積277haについて取り組みを実施し、引き続き対象集落の農業振興と農地の保全を図ります。

農業農村整備事業につきましては、生産条件の不利な地域や高齢化及び担い手不足の地域において、小規模なものは関係者の同意を得るなかで町単独事業や県単農業農村整備事業により農業施設等の維持管理費の軽減や労力の改善を図り農業経営の安定化をめざします。

大規模事業等については、県営農業農村整備事業の導入により平成18年度から阿賀左岸地区、平成19年度から上川地域の採択をいただきました。今後も継続してこの事業を導入していくため、平成20年度では平成21年度事業採択をめざし鹿瀬地域を要望していく計画です。

また、経年により老朽化した頭首工等河川内工作物改修のため、県営事業により九島頭首工、広沢頭首工、大谷頭

首工の改修を進めていますが

河川法との調整等県土木部、農地部の協力を得ながら早期に工事着手が図れるよう努めていくとともに、水利の安定確保と防災のため、順次整備計画を要望していきたいと考えています。

◆林業の振興◆

依然として厳しい状況にある森林・林業関係者に対しまして、森林施業等に係る経費への助成と関係団体等への支援を継続します。

また東蒲スギ利用拡大のため、都市部へのPR活動と町内における建築補助金制度の継続、その他、多角的な支援を実施していきます。

林道開設事業では、県営事業「大倉峠線」について、平成20年度竣工を予定しており新たに県営事業「八木山・田沢・小出線」の全体計画調査を実施します。

「行地・五十沢線」は平成20年度、両工区同時施工し、「深戸・花立線」は深戸工区の工事継続と花立工区の測量調査を実施します。林道改良関係では、ふるさ

道路整備関係

◆町道の維持管理◆

町道延長は876路線、実延長は431km余となっており、維持補修・舗装修繕・交通安全施設整備については各区から数多くの要望が提出されています。

このような状況を認識し、また財政状況を考慮しながら緊急度の高い箇所から計画的に事業を実施し、町民の皆さんが安全で安心して生活できる道路の整備を実施します。

平成20年度は、町道上空野線外7路線の測量設計委託、町道平堀下広沢線外3路線の改良及び舗装工事等を実施します。

道整備交付金事業では、町道川口岩谷線外4路線の改良

工事を実施します。

◆緊急地方道路整備事業◆

町道鹿瀬当麻線外1路線の用地及び調査設計、町道平堀下広沢線外3路線の消雪パイプ及び井戸のリフレッシュ工事を実施します。

◆除雪対策◆

冬期間における道路交通確保は、住民の日常生活や通勤、通学等社会活動を維持するため極めて重要な施策です。

平成20年度においても、除雪機械を主体に消雪パイプ、流雪溝等の消融雪施設の有効利用を図りながら、効率の高い除雪により快適な生活環境の確保を図っていきます。

上川地域に凍結防止剤散布車1台、三川地域に小型スノーロータリー2台を購入する計画です。

住宅居住環境整備関係

◆克雪住宅建設推進事業◆

耐雪式・融雪式・落雪式等で克雪住宅部分の工事を対象

に50万円を限度に補助を行い雪国で快適な生活ができるよう積極的に推進して参ります。

◆公営住宅の建設◆

後地住宅の建設については平成19年度に鉄筋4階建て



新築された後地住宅

(世帯用8戸・単身用4戸)12戸が完成しました。

平成20年度は既設の住宅3棟を解体し、その後1棟(世帯用12戸・単身用12戸)24戸を建設します。

その他住宅交付金事業とし

上下水道事業関係

◆上水道事業◆

昭和49年に建設された城山浄水場の配水池及び付帯施設の送・配水管が経年による老朽化が著しく、施設の改築更新工事が急務とされているのが現状であり、安定給水が危惧される状況下となっていることから、既存施設の状況を詳細に調査し、「経済的且つ効率的」な配水池を建設するための整備計画と併せて旧城山浄水場の管理棟及び土地の有効な利用方法についても検討し「総合的な整備計画」を策定します。

◆簡易水道事業◆

上川支所管内の「中央南部簡易水道」の整備については「南部浄水場建設工事」が平成20年3月に完了しました。水道法の法定水質検査結果等

て、白崎牧団地・上ノ山団地の一部改修工事、また、松ヶ丘団地については、下水道本管に接続を行います。

額が着実に減少するとともに現年度分の収納率もわずかではありますが、伸びている現状です。

消防関係

◆防災対策◆

平成19年の火災発生件数は9件で、そのうち5件の建物火災が発生し、全焼が3件です。平成20年度は無火災を目標として、消防署と消防団が今まで以上に連携して予防消防に徹していきます。

その一環として高齢者世帯の住宅防火診断の充実や町民に対する初期消火訓練の指導、防火対象物の維持管理指導、また、平成23年5月31日までに既存の一般家庭に義務づけられている住宅用火災警報器の設置促進を図るため広報紙や住宅防火診断等を通じて普及啓発に努めていきます。

◆救急救助関係◆

平成19年の救急件数は1,089件と平成18年の980件より109件の増加となり



新設された中央南部簡易水道施設

を踏まえ、4月から新設浄水場より給水開始されることとなり「より安全で安定」した飲料水の供給が図られることとなります。

平成20年度に予定している工事概要としては、当該事業の整備計画に基づき、経年に

より老朽化している送・配水管の更新・新設工事を効率的に実施し、円滑な事業の進捗を図り早期完了をめざします。

また、栗瀬簡易水道において、夏場の帰省シーズンには浄水能力を超える水需用があり、浄水量不足が生じ「安定

過去最多となりました。これは郡内の高齢化と老人福祉施設からの搬送が増加したのが主な理由です。このようなことから町民に対する応急手当の普及が重要となりますので救急車が到着するまでの応急救置等の救急講習を積極的に行っていきます。

◆非常備消防の整備◆

町民の生命・身体・財産を守るという崇高な理念のもと行う消防防災活動は、地域にとつて必要不可欠なものであり、活動に伴う機械器具や施設整備についても、年次計画により鋭意整備を進めてきているところです。平成20年度は、十日町市で開催される県消防大会に、ポンプ車操法で三川方面隊が出場します。

地域振興関係

◆集落集会施設・バス待合所の整備◆

平成20年度においては津川1区及び明谷沢区の集会施設の建設を実施します。

学校教育関係

◆学校教育の充実◆

国の教育の基本的な方向性を定める教育基本法が60年ぶりに改正され、これに引き続いて学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等も改正され、本年4月1日より順次施行されることとなっています。町として諸条件を整備し「人・物・予算」などの視点から各学校を支援する体制も整えていきたいと考えており、その一つとして三川小・中学校の校舎と体育館の耐震補強及び大規模改修工事を実施し、また、津川小学校におきます耐震補強及び大規模改修の設計など教育環

給水」に支障をきたし、住民

の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしているのが現状であることから、隣接する「七名簡易水道」の浄水場からの連絡管整備による既存施設の有効利用で給水可能であるか調査を行います。併せて建設年度が古い施設や老朽管の調査を行い「総合的な整備計画」を策定し、厚生労働省所管の「統合簡易水道整備事業」により平成21年度から事業に着手します。

三川支所管内の「内川簡易水道」「船戸簡易水道」「白崎簡易水道」の整備については、平成19年度より事業に着手し順調に推移しているところです。

平成20年度に予定している工事概要としては、「船戸簡易水道」において「より安定した取水量」を確保するための取水施設の改修工事を実施し、併せて隣接地に浄水場を新設する工事に着手します。

また、各地区の簡易水道事業の整備計画に基づき、経年劣化による送、配水管の更新・新設工事を効率的に実施し円滑な事業の進捗を図り早期

完了をめざします。

下条地区の「石間簡易水道・下条簡易水道・石戸取上簡易水道」及び谷花地区の「小花地簡易水道」の各施設が、建設年度が古いことが原因で経年による老朽化が著しいことから、取水施設の故障、管の漏水等による断水や既設配水池の容量不足等の理由により「安定給水」に支障をきたしているため、それぞれの簡易水道施設の給水区域が国道沿いにあるという立地条件等を考慮し、下条地区の4簡易水道(石間・下条・石戸取上・長谷)施設を1簡易水道施設、谷花地区の2簡易水道(小花地・黒岩)施設を1簡易水道施設にそれぞれ整備をすることが最良の整備計画ではないかと考えています。

◆上下水道使用料金の徴収対策◆

平成19年9月より「阿賀町水道使用料金、下水道使用料金等滞納整理事務手続要領」に基づき、公共料金徴収係と連携を図りながら、事務処理を実施しています。

この結果、過年度分の未納

阿賀町議会 ～3月定例会～

町議会3月定例会が3月11日(火)から21日(金)まで開催され、本会議で町長が平成20年度施政方針を述べたほか、平成20年度当初予算をはじめとする60案件が承認・可決。また、町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意されました。

14日(金)から19日(水)までは予算審査特別委員会が開かれ、平成20年度当初予算の内容について細かな審査が行われました。

主な案件

- 平成20年度阿賀町一般会計予算
- 平成20年度阿賀町特別会計予算
- 専決処分の承認

●平成19年度阿賀町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出補正予算額……………6,000万円
歳入歳出予算総額……………143億9,325万7千円

○平成19年度阿賀町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出補正予算額……………▲3億906万円
歳入歳出予算総額……………140億8,419万7千円

○平成19年度阿賀町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出補正予算額……………8,000万円
歳入歳出予算総額……………141億6,419万7千円

○平成19年度阿賀町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正予算額……………3,193万8千円
歳入歳出予算総額……………19億4,425万2千円

○平成19年度阿賀町老人保健特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正予算額……………▲1億250万7千円
歳入歳出予算総額……………22億7,319万3千円

○平成19年度阿賀町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

歳入歳出補正予算額……………▲23万8千円
歳入歳出予算総額……………19億7,950万円

○平成19年度阿賀町診療所特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正予算額……………▲1,610万円
歳入歳出予算総額……………2億9,229万6千円

○平成19年度阿賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)



歳入歳出補正予算額……………▲1,419万円

歳入歳出予算総額……………12億5,898万円

○平成19年度阿賀町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正予算額……………▲1,764万7千円
歳入歳出予算総額……………11億3,518万9千円

○平成19年度阿賀町営スキー場事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正予算額……………▲728万7千円
歳入歳出予算総額……………8,120万5千円

○平成19年度阿賀町水道事業会計補正予算(第4号)

●収益的収入(水道使用料等)
補正予算額……………▲969万3千円
収益的収入予算総額……………1億3,438万6千円

●収益的支出(職員関係費、各施設諸経費等)
補正予算額……………209万3千円
収益的支出予算総額……………1億5,913万7千円

○阿賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について
阿賀町固定資産評価審査委員会委員に長谷川利春さん(西区)、玉木恒久さん(荒沢区)、伊藤賢一さん(野中区)、長谷川仙一さん(細越区)が任命されました。

一般会計補正予算の主な事業

○除排雪対策経費……………8,000万円
道路除雪委託料等

社会教育関係

境と施設整備に努めていきます。

◆生涯学習の推進◆

「町づくりは、人づくり」を基本理念に、生涯学習活動を推進していきます。

公民館活動に「地域間交流」

「世代間交流」の要素を組み入れ、「公民館サポーターズクラブ」の活動に加え、一般町民を対象とした「生涯学習



ちびっこ遊び塾

◆家庭教育の充実◆

各関係機関との連携を図りながら、同世代の子どもを持つ保護者の交流の場の提供と学習会等で、子育てと家庭の役割を再認識し、家庭教育力の向上を図ります。

◆文化芸術活動の推進◆

「文化があふれるまち」を基本理念、文化芸術活動によ

サポーターズクラブ」が両輪となつて地域コミュニティ活動の拡充を図り、けん引役を担う人材育成に努めます。

る活動団体の育成支援を行い感動を共有できる行事となるよう支援していきます。

◆文化財保護事業◆

平成19年度に引き続き、国指定重要文化財の五十嵐家住宅の「上手蔵」につきまして、壁復旧工事等を実施します。また、国、県、町指定文化財の維持管理に努め、その普及公開を図り、地域の伝統文化を後世に伝承すべく、郷土の歴史資料・民俗資料の収集保存に努めます。併せて郷土資料館の統合に向けた諸準備を進めていきます。

◆郡史編さん事業◆

平成13年度より刊行をはじめ、平成19年度末には資料編第10巻「自然」を刊行しました。

平成20年度は、資料編第7巻「旧町村誌」の編集を行い今後刊行予定の第3巻「近世2・村と町」などの調査執筆作業を行います。

◆生涯スポーツの推進◆

スポーツニーズの多様化に対応し、年齢や体力に応じて

生涯にわたりスポーツを楽しむ、健康の保持増進ができるように体育協会や各スポーツ団体との連携を図りながら、体育指導委員とともに各種大会や教室等を開催し、生涯スポーツ活動を推進していきます。併せて、競技力向上とジュニアスポーツの育成強化を行い、全国的に活躍するチャンピオンスポーツ選手の育成をめざします。



町駅伝大会

さらに活動の拠点となる社会体育施設及び学校体育施設の開放を積極的に進めます。

◆新潟国体開催事業◆

「トキめき新潟国体」のボート競技の会場開催地としてソフト・ハード両面において整備を進めていきます。

ソフト面では、トキめき新潟国体阿賀町実行委員会を設立し、分野別の専門委員会を設置して活動体制を強化していきます。

ハード面では、国体開催に合わせた麒麟橋下流地域整備構想により進めているところですが、ボート競技会場周辺の整備事業として、管理道路・駐車場を主体に条件整備を図り、万全な受け入れ体制の整備に傾注します。

お疲れ様でした

3月をもって次の方々が町役場を退職されました。長い間、大変お疲れ様でした。

【町役場本庁】

出納室 会計管理者 神田正志
税務課 課長 齋藤義男
住民課 課長 五ノ井充啓
産業課 課長 大堀正幸
福祉保健課 課長補佐 佐藤美和子
住民課 戸籍住民係長 長谷川八恵子

【上川支所】

税務係 主任 渡部京子

【三川支所】

三川支所 支所長 清野強
三川地域振興課 業務係長 長谷川春男

【教育委員会】

学校教育課 課長 遠藤修
学校教育課 副参事 山口勝男
学校教育課 主事 清野キヨイ
学校教育課 指導主事 山田修

【保育園】

日出谷保育園 園長 大堀きぬ
日野川保育園 園長 猪洋子
上条保育園 園長 長谷川チヨ子
三宝分保育園 主事 伊藤淳子
日野川保育園 主事 五ノ井弘子
とこなみ保育園 調理員 清野よね子



保育士
佐々木 里美
(とこなみ保育園)



保育士
渡部 友紀
(鹿瀬保育園)



保健師
丹治 明子
(保健年金課 健康推進係)



主事
後藤 俊介
(町民生活課 福祉係)



主事
波田野 珠貴
(企画観光課 企画係)



指導主事
長谷川 敦
(教育委員会 学習指導センター)



消防士
小林 祐二
(消防本部 警防課 救急救助係)



消防士
青木 大介
(消防本部 警防課 警防係)



消防士
杉崎 収
(消防本部 予防課 危険物係)



消防士
長谷川 猛
(消防本部 予防課 予防係)

4月1日付けで新採用となった職員を紹介いたします。よろしく願います。

新採用職員紹介

第三セクター道の駅「榎阿賀の里」への 緊急融資と改善計画について

去る1月31日、第三セクター道の駅「榎阿賀の里」への6千万円の町からの緊急融資につきまして町民皆様に大変ご迷惑をお掛けし、ご心配をいただきましたことに対しまして、先ずもってその責任を痛感し深くお詫び申し上げます。

これまで町としても榎阿賀の里の資金繰りが悪化している状況をふまえ関係金融機関からの融資について交渉を重ねるとともに、その他の対応策にも精一杯の努力をいたしましたが、いずれも不調に終わり最終的には町からの融資をお願いしたものであります。

榎阿賀の里は、これまで阿賀町の玄関口の広告塔として情報発信基地の役割も担いながら全国5本の指に数えられるほどの、舟下り・物販・ドライブインを兼ね備えた観光施設として知名度も高く、年間60万人余の入込客と年商8億円近い実績になって来ており、町内の納入者も24社、約2千3百万円ほどの売上げを持つに至っている状況であることから、ここで破綻と言うことになれば町のイメージダウンとともにその影響も計り知れないものがあることから、一時は緊急融資に応ずるべきかどうかと逡巡したのでありますが、最終的には破綻を回避しなければならないとの決断のもとでお願いをしたものでありますので、改めてご理解ご支援を賜りますようお願いするものであります。

そうした中で早急な改善策を講じた上で榎阿賀の里の再生を図り、町民皆様にも安心していただけるように検討を重ねて参ったところ、幸いにもこうした施設の再生に実績を持つ東京の株式上場会社で新潟市内にも支店を有する「大新東株式会社」にこの4月1日から業務管理を委託することで再生を図ると言うことになりました。

大新東株式会社では、これまでの榎阿賀の里の営業状況等を分析した結果、十分再生は可能ということであり、より一層地域に密着した企業となるよう取り組んで行くとの意気込みでもありますので期待したいと存じております。

また、大新東株式会社は独自の「人材」教育に定評がありますことから、今まで榎阿賀の里に勤務していた従業員を4月1日付けで大新東株式会社に再雇用していただき、観光施設阿賀の里としてお客様に満足のいくサービスを提供できる従業員の育成を図って行くことといたしましたので、町民皆様からもこれまで以上にご利用下さいますようお願い申し上げます。その成果により融資額については、できるだけ早期返済ができるよう督促して参りますので宜しくご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成20年4月1日

阿賀町長 神田 敏郎

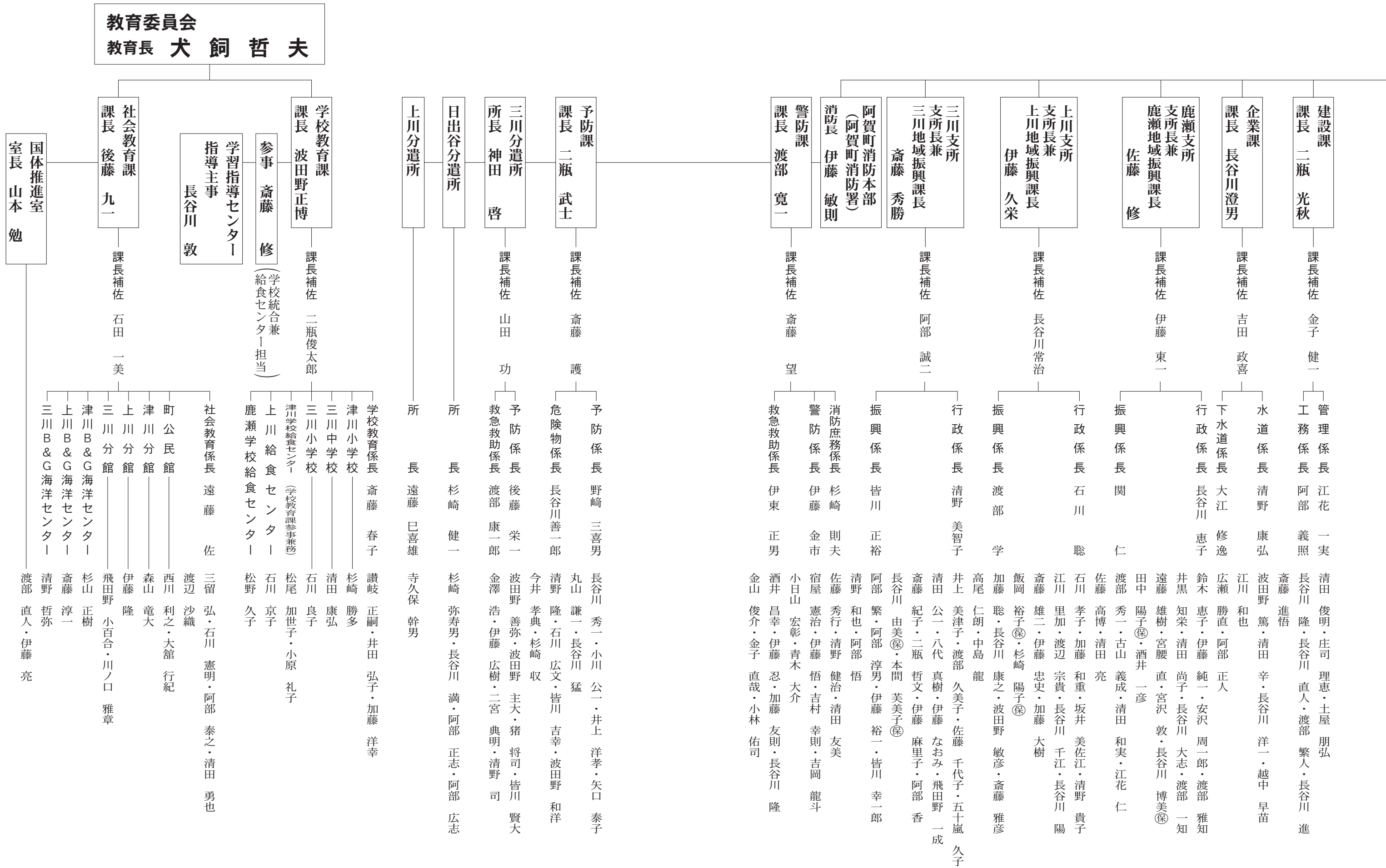
町役場 電話&FAX番号一覧 代表電話番号 ☎92-3111

本 庁		電話番号	F A X 番号	上川支所		電話番号	F A X 番号
1 階	出 納 室	92-5771	92-4736	1 階	行 政 係	95-2211	95-2383
	町 民 生 活 課	92-5761			振 興 係	95-2772	
	保 健 年 金 課	92-5763	92-3001	三川支所		電話番号	F A X 番号
2 階	総 務 課	92-3113	92-5479	1 階	行 政 係	99-2311	99-2851
	企 画 観 光 課	92-4766			振 興 係	99-1021	
	農 林 商 工 課	92-5764		教育委員会		電話番号	F A X 番号
	農業委員会事務局	92-5764		鹿瀬支所 2 階	学 校 教 育 課	92-2561	92-2116
	建 設 課	92-5765			社 会 教 育 課	92-3333	
	企 業 課	92-5766			国 体 推 進 室	92-3444	
3 階	議 会 事 務 局	92-3112	92-5725	1 階	公 民 館	92-3334	92-0083
鹿瀬支所		電話番号	F A X 番号	消防本部		電話番号	F A X 番号
1 階	行 政 係	92-3330	92-0081	消 防 本 部		92-0119	92-2579
	振 興 係	92-3330					

阿賀町職員配置図

4月1日付により、町の人事異動が発令されましたので
お知らせします。
※保健師Ⅱ保 看護師Ⅱ看





第19回

「つがわ狐の嫁入り行列」開催

5月3日(祝)、「つがわ狐の嫁入り行列」が開催されます。
年に1度の幻想的な世界を体験してみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

つがわ狐の嫁入り行列行程（予定）

①旅立ちの儀（住吉神社）

午後5時00分頃

②行列出発

午後5時40分頃

③子狐の祝踊り（下越酒造前）

午後6時20分頃

④花嫁花婿出合いの儀（城山橋上）

午後7時20分頃

⑤結婚の儀・披露宴

午後7時45分頃

（麒麟山公園水上ステージ）

⑥フィナーレ

午後8時30分頃

昼間のイベント予定		
イベント	会場	時間
金上稲荷大祭	麒麟山公園イベント広場 水上ステージ	午前10時～
茶会	ふるさと交流川屋敷	午前10時～午後4時
きつねの体験メイク	麒麟山公園イベント広場 総合案内所	午前10時～午後5時 (受付終了)
特産品販売・臨時飲食店	麒麟山公園イベント広場 総合案内所	午前10時～
アトラクション (伝統芸能や歌謡ショー、よさこい踊りなど)	麒麟山公園イベント広場 総合案内所 水上ステージ	午前11時～午後6時 (予定)

※5月3日当日は、県道新発田津川線の麒麟橋南詰交差点から旧枳屋交差点の間が午後4時～午後7時30分まで、国道459号線の旧枳屋交差点から城山橋の間が午後6時50分～午後9時まで車両通行止めとなりますので、ご協力をお願いします。

＜問い合わせ先＞
町役場 企画観光課内「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」 ☎92-4766



阿賀町小・中学校職員の異動

※「新任校」の校名後の（ ）は新職名を、「前任校」の校名後の（ ）は前職名をあらわしています。

＜退職者＞(敬称略)

現任校	職名	氏名	現任校	職名	氏名
鹿瀬小学校	校長	清野正悦	津川中学校	教諭	杉崎節子
上川中学校	校長	伊藤信良	七名小学校	養護教諭	小林裕子
三宝分小学校	教頭	根谷良昭	上川中学校	主任	長谷川仁郎

校名	職名	氏名	転出 新任校	校名	職名	氏名	転入 前任校
津川 小 学 校	教諭	小笠原 祐子	新潟市立 小合東小学校	津川 小 学 校	教諭	石山 智夫	三条市立 裏館小学校
	教諭	笠原 双葉	新潟市立 横越小学校		教諭	小泉 明美	新発田市立 七葉小学校
	教諭	新野 智	村上市立 猿沢小学校		教諭	大田 寿江	新潟市立 新関小学校
	養護教諭	皆川 俊	阿賀野市立 笹神中学校		教諭	池田 英子	胎内市立 きのと小学校
	学校栄養職員	今井 綾	胎内市立 築地中学校		栄養教諭	長谷川 多恵子	阿賀町立 上条小学校
三小 学 校	教頭	高橋 節子	村上市立 岩船小学校	三小 学 校	養護教諭	山田 奈緒	新採用
	教諭	笠原 良樹	五泉市立 十全小学校		教頭	土田 暢也	胎内市立 黒川小学校
					教諭	江端正 昭	十日町市立 倉俣小学校
鹿小 学 校					教諭	大杉 明枝	新潟市立 満日小学校
	教諭	寺田 梨絵	新潟市立 上所小学校	鹿小 学 校	教諭	菊地 孝枝	佐渡市立 前浜小学校
	教諭	菊池 直和	五泉市立 五泉小学校		校長	土田 良一	十日町市立 八箇小学校
					教諭	酒井 芳彰	長岡市立 養護学校
					教諭	斎藤 明子	新潟市立 小須戸小学校
日出 谷 小 学 校	校長	佐藤 耕太郎	村上市立 神納小学校		学校栄養職員	込山 泉	阿賀町立 鹿瀬中学校
	教諭	菊池 亜沙美	新潟市立 満日小学校	日出 谷 小 学 校	教諭	河瀬 治	新採用
	教諭	井口 智恵子	新潟市立 濁川小学校		校長	橋谷田 裕治	村上市立 三面小学校
上小 学 校	教頭	長尾 嘉博	新潟市立 潟東東小学校		教諭	山内 さやか	柏崎市立 新道小学校
				上小 学 校	教諭	笠原 美和子	阿賀町立 上条小学校
					教頭	笠原 和郎	阿賀町立 三川小学校
西小 学 校	校長	立花 敏仁	五泉市立 村松東小学校		教諭	伊藤 文雄	阿賀野市立 保田小学校
	教諭	鈴木 秀美	新潟市立 早通小学校	西小 学 校	学校栄養職員	渡部 円	新採用
	教諭	涌井 佳子	粟島浦村立 粟島浦小学校		校長	大竹 浩二	佐渡市立 松ヶ崎小学校
七名小学校	教頭	野上 悠子	新潟市立 太田小学校		教諭	斎藤 栄子	新潟市立 南中野山小学校
三小 学 校	教諭	今野 浩	新潟市立 結小学校	七名小学校	教諭	高澤 佳代	阿賀野市立 寺社小学校
	教諭	添田 真里	新潟市立 東曽野木小学校		教頭	大滝 良夫	村上市立 神納小学校
	教諭	門倉 新一	新発田市立 竹俣小学校		教頭	能登 佐菊	胎内市立 本条小学校
	教諭	河村 佳伸	新発田市立 本田小学校		教諭	高田 隆子	新潟市立 新津第二小学校
	教諭	長谷川 幸一	阿賀野市立 安野小学校	阿賀津川 中 学 校	教諭	坂井 律子	新潟市立 新津第三小学校
津中 学 校					教諭	大橋 直子	五泉市立 五泉小学校
	校長	吉川 逸男	新潟市立 西川中学校		教諭	須田 淳司	五泉市立 巢本小学校
	教諭	長谷川 秀夫	村上市立 平林中学校(教頭)		教諭	渡辺 倫司	新潟市立 横越小学校
鹿中 学 校					教諭	笠間 浩介	阿賀町立 三郷小学校
					校長	石部 久	新発田市立 藤塚小学校
					教頭	渡部 秀一	阿賀町立 津川中学校
					教諭	大野 隆一	県立 高等養護学校
	校長	甲田 正明	長岡市立 堤岡中学校		教諭	葛岡 進	三条市立 第二中学校
上中 学 校	教頭	坂爪 淳	胎内市立 乙中学校		教諭	野上 浩樹	新潟市立 宮浦中学校
	教諭	伊藤 真紀子	燕市立 燕中学校		教諭	渡邊 将人	阿賀町立 津川中学校
	教諭	肥田野 弘之	新潟市立 石山中学校		教諭	齋藤 正儀	阿賀町立 津川中学校
					教諭	杉崎 隆	阿賀町立 津川中学校
					教諭	和泉 哲章	阿賀町立 津川中学校
					教諭	杵 鞭 信幸	阿賀町立 津川中学校
					教諭	嵯峨谷 理恵	阿賀町立 津川中学校
					教諭	宮川 清子	阿賀町立 津川中学校
三中 学 校	教頭	五十嵐 喜代春	新発田市立 本丸中学校		教諭	高澤 慎	阿賀町立 鹿瀬中学校
	教諭	佐藤 忍	新潟市立 新津第五中学校	三中 学 校	教諭	白井 美英	阿賀町立 鹿瀬中学校
	教諭	鈴木 康弘	新潟市立 二葉中学校		教諭	本間 里美	阿賀町立 鹿瀬中学校
	教諭	石倉 仁一	五泉市立 山王中学校		教諭	富樫 慶	阿賀町立 鹿瀬中学校
	養護教諭	土田 佐知子	新潟市立 白根北中学校		教諭	伊藤 紀子	阿賀町立 上川中学校
教育委員会				教育委員会	教諭	星野 薫	阿賀町立 上川中学校
					教諭	荻野 伸也	阿賀町立 上川中学校
					養護教諭	松井 美奈子	阿賀町立 津川中学校
					主任	渡辺 敦子	阿賀町立 津川中学校
三小 学 校	教頭	近藤 道範	長岡市立 宮内中学校	三小 学 校	教頭	石川 潤	佐渡市立 松ヶ崎中学校
	教諭	伊藤 直樹	長岡市立 三島中学校		教諭	渡辺 孝男	胎内市立 中条中学校
	教諭	渡部 麻衣子	五泉市立 山王中学校		学校栄養職員	竹内 綾	新採用
	学校栄養職員	丸山 朝美	佐渡市立 松ヶ崎小学校				
指導主事 山田 修			長岡市立 北中学校(校長)	指導主事 長谷川 敦			村上市立 神納中学校(教頭)

あがまち地域ニュース

思い出をありがとう 津川・鹿瀬・上川中学校閉校記念式典

このたび、4月からの統合中学校開校に伴う津川・鹿瀬・上川中学校の閉校記念式典が挙行了されました。

それぞれの会場には卒業生や在校生をはじめ、歴代校長、教頭などの関係者が出席。参加者は数々の思い出や歴史を振り返りながら、役目を終える校舎に別れを惜しんでいました。



出席者全員による校歌斉唱

鹿瀬中学校



会場いっぱいに広がった合同合唱



鹿瀬中学校 校旗返納



別れの言葉
生徒会長 関塚 文也さん



津川中学校

津川中学校 校旗返納



最後の校歌斉唱



上川中学校 校旗返納



別れの言葉
生徒会長 若狭翔太さん



上川中学校

想いを胸に合唱

県警察本部長から 後藤常市さんに感謝状

このたび、後藤常市さん（八木山区）に新潟県警察本部長より感謝状が授与されました。

後藤さんは、平成8年から少年補助員として、地域における青少年の健全育成や少年非行防止活動を積極的に推進し、警察活動に協力してられました。長年にわたるご尽力に感謝申し上げます。



津川地域保育園卒園児に手作りカレンダーのプレゼント



うれしそうにカレンダーを受け取る卒園児

3月21日（金）、もみじ、とこなみ保育園の卒園児に「あがの作業所」から手作りカレンダーのプレゼントがありました。

4月から小学生になる園児たちにお祝いの気持ちを込めてつくったカレンダーを、この日訪れた通所者から「おめでとうございます」と手渡しされると、園児たちは「ありがとう」とうれしそうに受け取っていました。

元気で戻ってきてね ～サケ稚魚放流体験～

3月9日（日）、新谷川において、サケの稚魚放流が行われました。

当日は天気が良く、三川地域の親子29名が参加。漁協の村山賢二さんの指導のもと、「元気でね」「また帰ってきてね」と声をかけながら稚魚を川に放しました。

サケの稚魚たちは子どもたちの夢をのせて、新谷川を出発していきました。



放流の説明を熱心に聞く参加者

平成20年度

肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業のお知らせ

阿賀町では、肺炎球菌ワクチンを接種される方に、接種費用の助成を行います。

平成20年度より、接種を希望される方は、事前に町役場への申請が必要になります。

肺炎球菌ワクチンは一生涯1回のみ接種です。以前に接種したことがないかを確認するために、事前に申請していただくことになりました。

申請を受け付けた後、町役場から説明書・必要書類（予防接種予診票・接種券）をお渡しします。必要書類が届きましたら、下記実施医療機関に予約をとり、接種を行ってください。

【申請窓口】町役場保健年金課健康推進係、各支所行政係

- ・申請書は町役場保健年金課健康推進係、各支所行政係に設置してあります。
- ・申請者は、本人でなくてもご家族の方やケアマネージャー等でも可能です。

【助成対象者】

- 1 接種日において満70歳以上の方
- 2 接種日において65歳以上70歳未満の方で、①～③に該当する方
（申請される方は、申請の際に証明できるものをご提示ください）
 - ①心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又は人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（内部障害1級程度）を有する方 例）ペースメーカー・人工透析の方
 - ②境界型を除く糖尿病の方で、血糖降下剤の内服やインスリン注射を行っている方
 - ③要介護度2以上の方

ただし、すでに接種をされた方は対象外となります。

【接種回数】生涯で1回のみ

【自己負担額】全費用から町が助成する3,000円を差し引いた額が自己負担額になります

【実施期間】平成20年4月～平成21年3月末まで

【実施医療機関】県立津川病院、津川診療所、鹿瀬診療所、上川診療所、町営診療所みかわ

【問い合わせ先】町役場保健年金課健康推進係 ☎92-5763
鹿瀬支所行政係 ☎92-3331
上川支所行政係 ☎95-2213
三川支所行政係 ☎99-2313

「特定計量器定期検査」が実施されます

「特定計量器定期検査」が実施されます。

商店等の売買用や、農産物の出荷用、運送業者の貨物運賃算出用などのはかりは、2年に1度「特定計量器検査」を実施しなければなりません。検査を受けて適合したはかりには、「検定証印」又は「基準適合証印」が付され、取引等に使えるようになります。

「(社)新潟県計量協会」からの案内葉書が届いた方は、忘れずにその日会場までいらしてください。

なお、当日の検査手数料は「現金」による支払となります。今までの「収入証紙」ではお支払いできませんので御注意下さい。

日時、会場は以下のとおりです。ご意見・ご質問等がございましたら、以下の問い合わせ先まで御連絡下さい。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

～問い合わせ先～ 町役場 農林商工課 商工係 電話：92-5764



特定計量器定期検査 検査日等一覧表

検査日	検査会場	受付時間	検査実施の区域
5月12日(月)	やまぶきの里車庫	10時00分から11時30分まで	奥田・1～5区
		13時00分から15時00分まで	後地・6～12区
5月13日(火)	やまぶきの里車庫	10時00分から11時30分まで	芦沢・上ノ山・小野戸・角島・京ノ瀬・大牧・西・赤岩・雲和田・官庁
		13時00分から15時00分まで	八ツ田・福取・田沢・八木山・倉ノ平・花立・野村・天満・広沢・平掘・学校・保育園
5月14日(水)	鹿瀬支所車庫	10時00分から11時30分まで	鹿瀬地区全域
		13時00分から15時00分まで	
5月15日(木)	上川支所農政車庫	10時00分から11時30分まで	上川地区全域
		13時00分から15時00分まで	
5月16日(金)	三川支所車庫	10時00分から11時30分まで	三川地区全域
		13時00分から15時00分まで	

あっ着信!



ひかるくん ひかりちゃん

登録者募集中!

手軽に防犯

安心メール

～あなたやまわりの大切な人が犯罪被害に遭わないために～

- 子ども対象の事件・不審者情報 ○事件の発生・手配情報
 - 防犯対策情報
 - その他のお知らせをメールで
- パソコン・携帯電話にお知らせします。
登録は無料です。（通信費はご利用者の負担となります。）

地図付きだから分かりやすい!

登録方法

パソコン・携帯電話のインターネットサイト検索で「新潟県警察」を入力し、新潟県警ホームページにアクセスして「ひかるくん・ひかりちゃん安心メール」フォームから登録する。

新潟県警察

検索

※契約内容によっては、アクセスできないことがあります。

※新潟県警HPアドレス
(パソコン用) <http://www.police.pref.niigata.jp/>
(携帯電話用) <http://www.police.pref.niigata.jp/keitai/>

バーコードリーダー機能付きの携帯電話で、右の「QRコード」を読み取ってアクセスする。



卒業・卒園おめでとう

保育園

春は卒業シーズンです。

数えきれないほどの思い出を胸に、子どもたちは
元気よく学び舎を巣立っていきました。

これからも勉強やスポーツに励み、明るく、楽しく、
元気よく未来に向かってはばたいてください。

小学校



津川小学校



三郷小学校



日出谷小学校



鹿瀬小学校



もみじ保育園・とこなみ保育園



上条・日野川・三宝分保育園



日出谷保育園



鹿瀬保育園



わかば保育園



卒業 おめでとう

中学校



鹿瀬中学校



津川中学校



三川中学校



上川中学校



阿賀黎明中学校

小学校



西川小学校



七名小学校



上条小学校



三宝分小学校



三川小学校

エンジョイ・クッキング ～食育楽習塾～

3月8日(土)、やまぶきの里を会場に「食育楽習塾」が開催されました。

当日は、食育に関する講話や食育カルタで遊んだり、親子に分かれての調理実習が行われました。

参加した子どもたちは、包丁を緊張の面持ちで扱いながらも、楽しく料理に取り組み、最後の親子揃っての試食会では、おいしそうに自作の料理に舌鼓をうっていました。



なかよく料理をする子どもたち

いきいきと楽しく学ぶ ～「いきいき楽習塾」終了～



良寛記念館で貴重な資料を見学

12月から4回にわたり津川地域の65歳以上の方を対象に開催してきた「いきいき楽習塾」が3月13日(木)の「巡見研修」をもって終了しました。

最終回は、出雲崎町の「良寛記念館」「石油記念館」などの生涯学習関連施設を見学。参加者からは、「また来年もぜひ参加したい」との声も聞かれ、とても満足の様子でした。

自然の大切さに触れる ～ECOツアー～

3月14日(金)、新潟市にある「県立環境と人間のふれあい館～新潟水俣病資料館～」と、「新潟市資源再生センター・エコプラザ」を見学する「ECOツアー」が開催されました。

当日は13名が参加し、生活に密接な水環境に関する学習や、実際に缶や瓶がリサイクルされる工程を、施設の方の親切・丁寧な説明をいただきながら見学しました。

参加者からは「醤油一滴でもこんなに水が汚れてしまうんですね」「さっそく今日から小さな事でできるECOを始めたいと思います」などの声が聞かれました。



県立環境と人間のふれあい館～新潟水俣病資料館～

あが スポーツ&カルチャー information

男女共に全国制覇 ～全国高等学校選抜ボート大会～

3月21日(金)から23日(日)、静岡県浜松市天竜ボート場を会場に「第19回全国高等学校選抜ボート大会」が開催され、阿賀黎明高校ボート部がシングルスカルの種目で男女共に優勝し、全国制覇の快挙を成し遂げました。

今後は、インターハイ・国体をはじめ全日本ジュニア選手権大会に向けてトレーニングを積んでいきます。

今後も皆さんのご声援をお願いします。

■優勝者■ (敬称略)

男子シングルスカル

杉崎 高久 (2年・津川4区)

女子シングルスカル

阿部 准奈 (2年・新谷区)



栄誉を称えて

～平成19年度 町体育協会優秀競技者表彰～

町体育協会では、毎年、県代表選手や全国大会等に出場し、優秀な成績を収めた選手の皆さんを表彰しています。

3月9日(日)には、このたび春の全国高等学校選抜大会に出場した選手11名に対し、優秀選手賞の表彰が行われました。

(敬称略)

【ボート】

江川 龍生、金山 翔、見物 俊幸、平林 健史、杉崎 悠 (阿賀黎明高校3年)

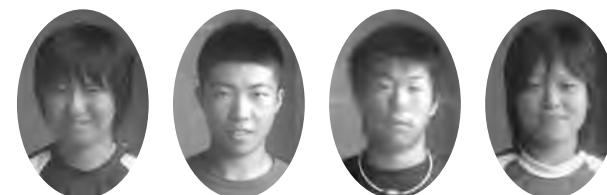
小笹 賢宥、杉崎 高久、阿部 准奈、吉田 優加、渡部 理菜 (阿賀黎明高校2年)

【ソフトボール】

伊藤 成 (新潟商業高校1年)



江川 龍生 金山 翔 見物 俊幸 平林 健史



杉崎 悠 小笹 賢宥 杉崎 高久 阿部 准奈



伊藤 成



吉田 優加 渡部 理菜

西山日光寺鐘樓門再建落慶式のお知らせ

阿賀町の文化財である「梵鐘」を吊るしておく鐘樓門がこのたび完成し、下記により落慶式が行われます。

■日 時 5月10日(土) 午前11時30分～

■会 場 西山日光寺

■問い合わせ先

齋藤接骨院内

西山日光寺鐘樓門再建復興事務局 ☎92-4016

五泉市・阿賀町 剣道交流大会結果

■開催日 3月16日(日)

■会 場 五泉市総合体育館

■結 果 (敬称略)

◎小学生3・4年生の部

第2位 古山 拓実 (三川小4年)

第3位 加藤 純 (三川小3年)

☆戸籍法の改正で、窓口での取り扱いが「なぜ」「どうして」「どのように」変わるの？

問 今回の法改正によって、戸籍のルールがどのように変わるのですか。

答 大きくは2つです。1つは、結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認等が法律上のルールになるということです。もう1つは、戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどが厳しくなるということです。

問 どうして、届出の際の本人確認などを法律上のルールにするのですか。

答 戸籍は、国民の身分関係が記載される大切な公簿ですから、常に正しい内容である必要があります。ところが最近、他人が勝手にうその届出をして、戸籍に真実でない記載がされるという事件が起こっています。そこで、戸籍に真実でない記載がされないようにするため、届出の際の本人確認等を法律上のルールにすることとしたのです。

問 具体的にはどのような取り扱いがされるのですか。

答 結婚、離婚、養子縁組、養子離縁、認知という5つの届出（以下「結婚等の届出」と言います）について、必ず戸籍の窓口に来られた方の本人確認を行うことになります。そして、届出のご本人であることの確認ができなかった場合には、確認できなかったご本人に対して、「結婚等の届出が受理されたこと」を通知することになります。また、自分自身が窓口に来たことを確認できない場合には、「結婚等の届出」を受理しないように申出をすることができるようになります。

問 本人確認は、どのような方法で行うのですか。

答 戸籍の窓口に来られた方について、運転免許証や写真付きの住基カード等の書類を提示していただく方法によって本人確認を行います。

問 戸籍の証明書を取得する要件や手続き等を厳しくするのは、どうしてですか。

答 戸籍の証明書には、結婚や離婚について等の個人情報が記載されていますから、他人に不正に取得されないようにしなければなりません。ところが、戸籍の証明書についても、不正に他人のものを取得するという事件が発生しています。そこで、戸籍に記載された個人情報を保護するため、戸籍の証明書を取得する要件や手続き等を厳しくすることにしたのです。

問 具体的に、どのように厳しくなるのですか。

答 他人の戸籍の証明書を取得するには、自分の権利を行使したり、義務を履行したりするために必要な場合や、国または地方公共団体での手続きに必要な場合等、正当な理由がある場合に限ることになります。そして、そのような正当な理由があることを請求書に詳しく記載することが必要になります。また、戸籍の証明書を請求する際にも、必ず本人確認を行うことになります。本人確認の方法は、結婚等の届出の際の本人確認と同様に、運転免許証や写真付きの住基カード等の書類を提示していただく方法によって行います。さらに、代理人や使いの方が請求する場合には、委任状で代理権限の確認も行うことになります。

問 その他に法律が改正された点がありますか。

答 不正な手段で他人の戸籍の証明書を取得した者に対しては、新たに刑罰が科されることになります。

※ご不明な点は、下記または管轄する法務局（新潟地方法務局新津支局 ☎0250－22－0547）までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞

町役場 町民生活課 戸籍係 ☎9 2－5 7 6 1 上川支所 行政係 ☎9 5－2 2 1 4
鹿瀬支所 行政係 ☎9 2－3 3 3 1 三川支所 行政係 ☎9 9－1 0 2 0

各種お知らせ

住民票写しの請求時にも本人確認が必要になります

広報あが3月号で、戸籍法改正により「本人確認」が義務付けられたことをお知らせしましたが、平成20年5月1日から住民基本台帳法も改正が行われ、住民票写しの請求時にも運転免許証や写真付き住民基本台帳カード（住基カード）等による「本人確認」をさせていただくことになります。

戸籍や住民票（住民基本台帳）は、皆様の身分関係や居住関係が記載されている大切な公簿です。これらの証明書は、他人に不正に取られることがあってはなりません。

また、個人情報保護に対する意識が高まっている中、皆様のプライバシーを守るため、戸籍証明書や住民票写しの請求時に次のような本人確認をお願いすることになりました。

●窓口で提示していただく書類

1点でよいもの	2点必要なもの
・運転免許証 ・写真付き住民基本台帳カード ・その他、官公署発行の写真付きの証明書	・健康保険証 ・年金手帳、年金証書 ・介護保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・その他、ご本人と確認できる各種証明書

◇いずれもお持ちでないときは、確認のため戸籍や住民票の内容をお尋ねしますのでご協力をお願いします。

◇自動車販売店から住民票写しを請求される場合は、併せて委任状も提出していただくことになります。

●証明書を請求できる方の範囲

戸籍証明書	住民票写し
1. 戸籍に載っている方、またはその配偶者 2. 戸籍に載っている方の直系親族 3. 自分の権利を行使したり、義務を果たしたりするために必要な方 4. 国または地方公共団体の機関に提出するために必要な方	1. 本人または同一世帯の方 2. 自分の権利を行使したり、義務を果たしたりするために必要な方 3. 国または地方公共団体の機関に提出するために必要な方

◇上記以外の方が代理で請求するときは、本人自筆の委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

平成20年度 銃砲刀剣類登録審査について

銃砲または刀剣類は「銃砲刀剣類所持等取締法」に基づき、原則的にはその所持は禁止されています。ただし、美術品もしくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲や、美術品として価値のある刀剣類については、県教育委員会の開催する登録審査会で登録を受けた場合に所持することができます。

■審査会日程

年・月	新潟市	長岡市
20年4月	18日(金)	
6月		20日(金)
8月	15日(金)	
10月		17日(金)
11月	21日(金)	
21年1月	16日(金)	
2月		20日(金)

■会場

【新潟会場】
県庁行政庁舎会議室(新潟市中央区新光町4-1)
【長岡会場】
長岡地域振興局会議室(長岡市四郎丸173-2)

■時間

いずれも、午前10時～午後2時30分
(正午～午後1時は休憩)

■登録審査会に持参するもの

- ①登録を受けようとする銃砲刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)
- ③審査手数料
(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入)
※印鑑は不要です

■銃砲刀剣類を発見した場合

- ①すみやかに最寄りの警察署に届け出てください。
- ②登録を希望される場合は、届出後、上記の審査会におこしください。
- ③登録審査会に代理の方が来られる場合には、委任状が必要です。
- ④登録審査会では、法令に定める鑑定の基準(美術的価値、伝統的な製作方法等)によって審査します。登録対象となったものについて登録証が交付され、所持することができます。
※移動の際には、危険の無いよう梱包し、盗難等にご注意ください。

＜問い合わせ先＞ 新潟県教育庁 文化行政課
☎025-280-5619

建設工事等入札結果(契約額1,000万円以上)

2月22日(金)～3月28日(金)

件名	施工場所	入札年月日	入札業者数	契約額(円)	契約者	工期	落札率(%)
八田蟹地区小規模急傾斜地崩壊防止工事	広谷乙地内	3月6日	7業者	11,004,000	(株)興和	平成20年3月31日まで	74.85
森林管理道行地五十沢線(行地工区)開設工事	行地地内	3月13日	9業者	24,465,000	(株)三川土建	平成20年9月28日まで	89.96
森林管理道行地五十沢線(五十沢工区)開設工事	五十沢地内	3月13日	9業者	33,180,000	(株)三川土建	平成20年9月28日まで	94.95
平成20年度津川地区公共下水道施設維持管理業務委託	津川地内	3月28日	3業者	26,460,000	緑水工業(株)	平成21年3月31日まで	96.84
平成20年度内川谷花地区公共下水道施設維持管理業務委託	五十沢地内	3月28日	3業者	14,700,000	緑水工業(株)	平成21年3月31日まで	97.02
一般廃棄物処理施設運転管理業務委託(阿賀町クリーンセンター・阿賀町エコパーク)	払川地内	3月28日	3業者	22,554,000	ニチゾウ北陸サービス(株)	平成21年3月31日まで	74.78
一般廃棄物処理施設運転管理業務委託(阿賀町汚泥再生センター・阿賀町エコパーク)	西・払川地内	3月28日	3業者	20,257,650	(株)阿賀町環境事業公社	平成21年3月31日まで	71.72

＜問い合わせ先＞ 町役場 総務課 行政管財係 ☎92-3113

ご家庭のホームタンク配管をご確認ください 最近、灯油の流出事故が多く発生しています

事故の主な原因は、ホームタンク配管の老朽化や接続部分の破損、灯油タンクのパルプのしめ忘れなどによるものです。

- ◎灯油漏れを未然に防ぐために、次のことに注意してください
- ◇ホームタンクが傾いて灯油配管に無理がかかっていませんか。
- ◇ホームタンクの給油管は折れ曲がったり古くなったりしていませんか。
- ◇ホームタンクの残量を定期的に確認していますか。
- ◇急激に残量が減ったりしていませんか。

もし流出事故が発生したら、消防署にご連絡ください。
＜問い合わせ先＞ 阿賀町消防署 ☎92-0119

ホームヘルパー2級養成受講者募集

- 社会福祉法人東蒲原福祉会とうかん福祉サービスでは、ホームヘルパー2級養成受講者を募集します。
- 応募資格 資格取得後、当事業所においてパートまたは登録ヘルパーとして勤務することが可能な方
- 募集人員 3名
- 受講費用 受講費は全額事業所負担とする。ただし、受講にかかる交通費は受講者の負担とする。

- 受講者の決定 面接により決定
- 応募締切 5月9日(金) 午後5時まで
履歴書を下記まで郵送またはご持参ください。
- 申込み・問い合わせ先 〒959-4402 阿賀町津川811番
社会福祉法人東蒲原福祉会
とうかん福祉サービス
担当：長谷川亜子・清野紀子
☎94-1141

緑の募金にご協力をお願いします

ー夢乗せて この木は育つ 未来へとー

- 4月1日(火)から5月31日(土)までの2か月間、緑豊かな潤いのある郷土づくりをめざし、「緑の募金」運動が展開されます。
- 町民の皆さんからご協力いただいた募金は、(社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会に集められ、緑の羽根記念植樹、公園公共施設の緑化、緑の少年団の育成などに活用されます。
- なお、昨年の募金実績額は、61万25円でした。
- 今年も皆さんのご協力をお願いします。
- ＜問い合わせ先＞ 町役場 農林商工課 林政係
☎92-5764

陸上自衛隊 新発田駐屯地創設55周年記念及び第30普通科連隊創立46周年記念行事

【市中パレード】

- 日時 5月17日(土) 午後2時～午後2時30分
- 会場 新発田市本町交差点～中央町交差点
- 内容 音楽隊を先頭に防大ドリル、徒步行進と車両等が行進、ヘリコプター飛行展示

【記念式典】

- 日時 5月18日(日) 午後10時～午後3時
- 会場 新発田駐屯地
- 内容 観閲式・訓練展示・防大ドリル・装備品展示・体験試乗・史料館開放・野外交渉等
※天候により内容を変更する場合があります。

- 駐車場 臨時駐車場
(旧県立新発田病院駐車場をご利用ください。)

■問い合わせ先

陸上自衛隊 新発田駐屯地 広報室
☎0254-22-3151 (内線206)



家庭用ボイラーへの接続ゴム配管の亀裂部分

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に関する届け出は忘れなく

転入や転出をしたとき、就職や退職などにより加入する医療保険の種類が変わったとき（国保⇄他の健康保険）などは、14日以内に、町役場保健年金課国保年金係または各支所行政係へ届け出てください。

	こ ん な と き	必 要 な も の
国保に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	他の健康保険を脱退したとき	他の健康保険を脱退した日を確認できる書類
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
国保を脱退	他の市区町村へ転出するとき	現在交付している国保の保険証
	他の健康保険に加入したとき	現在交付している国保の保険証 他の健康保険の保険証
	死亡したとき	現在交付している国保の保険証
その他	退職者医療制度の対象になったとき （ただし65歳未満の方）	現在交付している国保の保険証 年金証書
	修学のため他の市区町村へ転出するとき	現在交付している国保の保険証 修学を証明するもの（在学証明書、学生証など）

- ◆加入や脱退などの届け出は、各自で行ってください。
 - ◆国保への加入は届け出た日からではなく、加入の事由が生じた日からになります。
届け出が遅れると、さかのぼって保険税を納めなければなりません。
 - ◆転出したときや他の健康保険に加入したとき、新しい保険証が届くまでの間に医療機関にかかる場合は、窓口で保険証が変わったことを申し出てください。阿賀町国保の資格がないのに阿賀町国保の保険証を使って受診すると、後日、町が負担した医療費を返していただくことがあります。
 - ◆厚生年金や各種共済組合の年金を受けていて、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある65歳未満の国保被保険者は、「退職被保険者」になりますので、該当される方は国保加入の届け出の際、年金証書もご持参ください。
- ＜問い合わせ先＞ 町役場 保健年金課 国保年金係 ☎9 2－5 7 6 3

平成20年国民生活基礎調査』にご協力をお願いします

この調査は、厚生労働行政の企画立案に必要な基礎資料を得る目的で、6・7月に実施されます。4月下旬から調査員が対象となる世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。記入内容などの秘密は固く守られます。

■調 査 地 区 津川2区、3区、4区の4の一部

■問い合わせ先 新津保健所 企画調整課 ☎0 2 5 0－2 2－5 1 7 2

今月の納税

第1期 固定資産税

4月分 国民健康保険税

納期限は、4月30日(水)です。
忘れずに納付しましょう。

＜問い合わせ先＞ 町役場 町民生活課 税政係 ☎9 2－5 7 6 1

国民年金からのお知らせ

会社を退職された方へ国民年金の加入手続きはお済ですか

○国民年金の加入手続きを忘れずに

会社に勤務し厚生年金に加入していた方が、会社を退職された場合は、国民年金第1号被保険者となる手続きが必要です。

会社を退職された方の配偶者で、これまで第三号被保険者であった方についても同様に第一号被保険者への変更手続きが必要です。

○免除の手続きはお早めに

会社を退職されたことにより、国民年金保険料の納付が困難である場合、申請により国民年金保険料の全部または一部（4分の1、2分の1、4分の3）を免除することができます。

免除は前年所得による審査がありますが、会社を退職されたことを理由に免除申請される場合は、特例として承認される場合もあります。

○国民年金保険料を納付される場合は、お得な口座振替をご利用ください

口座振替の申出をいただくことで、ご利用の口座から自動的に引き落としされますので、納め忘れがなくなるほか、割引制度を利用することでお得に保険料を納めることができます。

学生には国民年金保険料の納付特例制度があります

○20歳になったら学生であっても国民年金に加入し保険料を納める義務が生じます

一般的に学生は所得が低く、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。だからといって納付せずに未払いのままにしておくと、万一の保障である障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなる場合があります。その様な事態を防ぐために『学生納付特例制度』があります。申請して承認されると申請した年度末までの納付が猶予されます。

新年度において引き続き学生納付特例を希望する場合は、再度申請手続きが必要です。毎年5月末までに申請してください。

◆対象者は

大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校・各種学校（修業年限が1年以上である課程に限る。）に在学する20歳以上の学生であって本人の前年所得が141万円（社会保険料控除額を含めたおおよその目安）以下である場合です。

◆申請して承認されたら

- ・承認期間は保険料の納付が猶予されます。
- ・万が一の事故などで障害を負った場合の障害基礎年金や死亡した場合の遺族基礎年金が受給できます。
- ・承認期間は老齢基礎年金を受給するのに必要な期間（資格期間）に算入されますが、年金額の計算には反映されません。
- ・承認期間は老齢基礎年金を受給するのに必要な期間（資格期間）に算入されますが、年金額の計算には反映されません。
- ・承認期間については、収入を得てゆとりができたときに、10年以内であれば、保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

＜問い合わせ先＞ 新潟東社会保険事務所 ☎0 2 5－2 8 3－1 0 1 0

町役場 保健年金課 国保年金係 ☎9 2－5 7 6 3

おおきくなったら

町内の保育園児に「大きくなったら何になるの？」と将来の夢を聞いてみました。

わかば保育園 そら組

まさき 榎木 想ちゃん 5さい



わたしは、おおきくなったら
ケーキやさんになりたいです。
いろんなしゅるいのケーキを
たくさんの人にたべてもらい
たいです。

わかば保育園 そら組

さかい こうき 酒井 光稀くん 5さい



ぼくは、おおきくなったらや
きゅうのせんしゅになって、
ホームランをいっぱいうちたい
です。

鹿瀬保育園 きく組

くげ ゆうすけ 久下 友佑くん 5さい



ぼくは、おおきくなったら
いくさんになりたいです。
みんなにきれいなおうちをた
ててあげるんだ。

鹿瀬保育園 きく組

すずき いおり 鈴木 伊織くん 5さい



ぼくは、おおきくなったら
くまやさんになりたいです。
だいすきなスポーツカーをた
くさんうりたいです。

三種混合予防接種

- 日 時 4月28日(月)
受付：午後1時30分～午後2時
- 会 場 やまぶきの里
- 対象地域 津川・鹿瀬・上川地域在住の方
- 対 象 児 平成20年1月28日までに生まれ、まだⅠ期及び追加接種をしていない乳幼児
- 持 ち 物 予診票・母子健康手帳
- 問い合わせ先
町役場 保健年金課 健康推進係 ☎92-5763

あたたかい心

町へのご寄付ありがとうございました (敬称略)

寄 付 者	所 在	目 的
和栗 嘉代恵	津川10区	社会福祉 事業のため
早川 順司	津川11区	
齋藤 忠雄	奥 田 区	教育振興のため

訂正とお詫び

先月号で掲載した記事のなかで誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

ページ	記事タイトル	誤	正
12	佐伯会長お疲れさまでした～東京鹿瀬会総会・新年祝賀会～	【本文7行目】 渡部 民雄さん	渡部 民 <u>男</u> さん

守ろう元気な歯

3月7日(金)に行われた3歳児健診(平成17年2月・3月生まれ対象)でむし歯のなかったお子さんを紹介します。



かとう りな 加藤 里菜ちゃん



かとう りな 加藤 里菜ちゃん



さいとう りな 齋藤 玲音ちゃん



いからし よしの 五十嵐 悦穂ちゃん



わたなべ りな 渡辺 雛乃ちゃん



よしざら みづき 芳澤 美月ちゃん

湯ったりカードの発行について

高齢者及び障害者手帳をお持ちの方に交付する「あがまち湯ったりカード」は、ご本人様からの申請により発行されます。

下の①～③に該当する方で、交付を希望される方は、印鑑と身分証明になるもの(免許証・保険証等)をお持ちになり、町役場町民生活課福祉係・各支所行政係へお越しください。

◆阿賀町に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①65歳の誕生日を迎えた方
- ②他市町村から転入してきた65歳以上の方(施設入所のための転入は除きます)
- ③障害者手帳(身体・精神)及び療育手帳をお持ちの方(手帳をお持ちください)

※ご本人のみの発行となります。

付き添いの方等には発行されませんのであらかじめご了承ください。

※既にカードをお持ちの方は申請の必要はありません。そのままお使いください。

※温泉施設では、受付で必ずカードを提示してください。提示がない場合は入浴料をお支払いいただくこととなっておりますのでご了承ください。

皆さんで、マナーを守って気持ちよくご利用くださいますようご協力をお願いします。

温泉施設利用時間等の変更について

6月1日から、湯ったりカード利用施設について下記のように変更になります。

なお、その他の施設については従来どおりのご利用となります。

◆利用日・時間が変わる施設

施 設 名	現 行	変 更 後
津川温泉 清川高原保養センター2号館	午前10時～午後5時	午前10時～午後8時
かのせ温泉 赤崎荘	午前9時～午後5時	午前9時～午後8時
上川温泉 七福荘	午前10時～午後7時30分	午前10時～午後8時
上川温泉 七福荘	年末年始(12/31～1/3)	お盆期間(8/13～8/16)
上川温泉 みかぐら荘	利用不可	及び年末年始利用不可

◆湯ったりカードの利用を終了する施設

施 設 名
上川温泉あすなろ荘

<問い合わせ先>

町役場 町民生活課 福祉係 ☎92-5761 鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331
上川支所 行政係 ☎95-2213 三川支所 行政係 ☎99-2313

県立津川病院からのお知らせ

◎平成20年度の診療体制は別添「外来診療科及び担当医日程表」のとおりです。ご家庭に掲示し、ご活用ください。

4月～5月カレンダー

月	日	曜日	予定	時間	場所
4月	15	火			
	16	水	固定資産税第1期分納期(～4月30日) 国民健康保険税4月分納期(～4月30日) 定例年金相談	10:00～15:00	町役場本庁 多目的ホール
	17	木	ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	三川保健センター
	18	金	7か月・10か月児健診	受付13:00～13:15	やまぶきの里
	19	土			
	20	日			
	21	月	フッ素塗布 心配ごと行政相談	受付10:00～10:40 10:00～12:00	やまぶきの里 やまぶきの里
	22	火			
	23	水			
	24	木	ちびっこ広場計測日(三川地域) ポリオ経口投与(三川地域)	9:30～11:30 受付15:45～16:15	三川保健センター 町営診療所みかわ
	25	金	4か月児健診 例月出納検査	受付13:15～13:30 9:00～	やまぶきの里 町役場本庁 小会議室
	26	土			
5月	27	日			
	28	月	三種混合予防接種	受付13:30～14:00	やまぶきの里
	29	火	昭和の日		
	30	水			
	1	木	三種混合予防接種(三川地域)	受付15:30～16:15	町営診療所みかわ
	2	金	1歳6か月児健診	受付12:45～13:00	やまぶきの里
	3	土	憲法記念日		
	4	日	みどりの日		
	5	月	こどもの日		
	6	火	振替休日		
	7	水	心配ごと行政相談	10:00～12:00	やまぶきの里
	8	木	三種混合予防接種(三川地域)	受付15:30～16:15	町営診療所みかわ
	9	金			
	10	土			
	11	日			
	12	月	特定計量器定期検査(津川地区1日目)	受付10:00～、13:00～	やまぶきの里車庫
	13	火	特定計量器定期検査(津川地区2日目)	受付10:00～、13:00～	やまぶきの里車庫
	14	水	特定計量器定期検査(鹿瀬地区)	受付10:00～、13:00～	鹿瀬支所車庫
	15	木	特定計量器定期検査(上川地区) 軽自動車税納期(～6月2日) ちびっこ広場(三川地域) 麻しん・風しん混合予防接種(三川地域)	受付10:00～、13:00～ 9:30～11:30 受付15:30～16:15	上川支所車庫 わかば保育園 町営診療所みかわ
	16	金	特定計量器定期検査(三川地区)	受付10:00～、13:00～	三川支所車庫
	17	土			
	18	日			

行政区紹介

おくだ

奥田区 (津川地域)



奥田区は、昭和26年から昭和35年の間に建設された津川町営住宅39戸と一般住宅7戸を合わせた46戸の集落として誕生しました。当時は若い警察官、教員、県職員等勤め人の世帯が多く、毎日、小・中学校に通う大勢の子どもの声で溢れていました。

やがて津川バイパスが完成。官公庁や大型スーパー等も建設され、この地域は想像もつかない発展により、利便性も高まり区内の生活環境は一編しましたが、近年の少子高齢化により若い世代との交流も少なくなり寂しく思います。

去年は町道津川弘川線の改良工事がなされ、朝晩の日照を遮っていた森林も伐採され、暗くじめじめしていた住宅や道路環境もよみがえり、広域農道から上川温泉までは約12分、西山日光寺までは15分と便利になりましたが、新緑や紅葉の時期には多くの車が往来し、この点が悩みの一つです。

また町関係各位のご尽力を頂き、区民が長い間切望した奥田会館が完成し、少子高齢化が進むなかではありますが、区民のふれあいの場とし生涯学習の振興など町行事に協力しながら、より一層の親睦と融和を図り明るい区にしたいと考えております。

平成20年3月31日現在

人口 男 47人
女 48人
計 95人

世帯数 43戸



▲道路改良後の奥田区



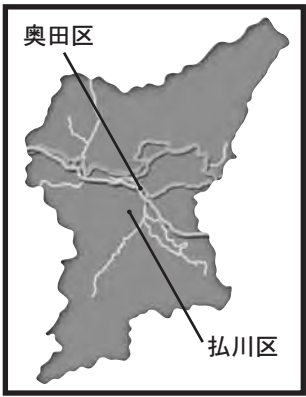
▲新築後の奥田会館



▲道路改良前の奥田区



▲旧集会所



はらいがわ

弘川区 (上川地域)



弘川区は、上川地区の最北に位置します。

区から林道西山日光寺線を車で十分程度走ると、古刹西山日光寺があります。

日光寺の起源はおよそ千二百年前といわれ、歴史のあるお寺です。山門の二体の金剛力士像は鎌倉時代の作といわれ、昨年三月に県の文化財に指定されました。また、寺の梵鐘は県下でも五指に入る古梵鐘で、その歴史的価値により、太平洋戦争中の「金属回収令」を免れ、今日に至っております。

弘川の宝物でもあるこれらの歴史的に貴重な資料を、末永く保存し、後世にも伝えていきたいと思ひます。

平成20年3月31日現在

人口 男 6人
女 12人
計 18人

世帯数 8戸



▲弘川集落から行ける西山日光寺



▲西山日光寺を守る、金剛力士像 阿形



▲西山日光寺を守る金剛力士像 吽形